

【許可申請】

別記様式第1号その1(ア) (第1条の3関係)

資料区分	11	受理年月日	5	令和	年	月	日
受理警察署	この欄は警察署で記載をしますので空欄で結構です						
許可証番号		許可年月日	5	令和	年	月	日

古物商 許可申請書
古物市場主

古物営業法第5条第1項の規定により許可を申請します。

令和〇年〇月〇日

東京都 公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

署名又は記名及び住所

許可の種類	①古物商 2.古物市場主							
氏名	(フリガナ) リュースカスミカセキ							
又は名称	(漢字) 株式会社 リュース霞ヶ関							
法人等の種別	①株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社 5.その他法人 6.個人							
生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年 月 日	
	0	1	2	3	4	5		
住所	東京 都道 千代田 市			府県 町村				
又は居所	霞ヶ関〇-〇-〇			電話 (03) 〇〇〇〇-〇〇〇〇番 (内線 〇〇)				
行商をしようとする者であるかどうかの別	①する 2.しない							
主として取り扱おうとする古物の区分	01 美術品類 ②衣 類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 10 道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類 (いずれか1つに〇を付けること)							
代表者等	種別	①代表者 2.役員 3.法定代理人 1か所だけ選択してください						
	氏名	(フリガナ) サクラダ タロウ					役員等が複数人いる場合は、「別記様式第1号その1(イ)」を使用して、他の役員等を記載してください。	
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年 月 日
		0	1	2	③3	4	5	5 5 4 2 8
	住所	東京 都道 千代田 市			府県 町村			
		隼町〇-〇 千代田マンション1001			電話 (03) 〇〇〇〇-〇〇〇〇番 (内線)			

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

個人許可申請の方は、代表者等欄の記載は不要です。

【許可申請】

別記様式第1号その2 (第1条の3関係)

(/)

資料区分	13	受理年月日	5. 令和	年	月	日		
受理警察署	(署)	許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主					
許可証番号	この欄は警察署で記載をしますので空欄で結構です。					年	月	日
所轄警察署	(署)							
営業所等所在都道府県			営業所等整理番号					

主たる営業所	形態	① 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場								
	名称	(フリガナ) リユースカスミカセキ (漢字) 株式会社 リユース霞ヶ関								
	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 東京都 都道 千代田 市区 府県 町村 丸の内〇-〇-〇丸の内ビル8階 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇番 (内線)								
	取り扱う古物の区分	01 美術品類 ② 衣 類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 ⑩ 道具類 ⑪ 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類								
古物市場	氏名	(フリガナ) コブツ ハジメ (漢字) 古物 一								
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日
	住所	東京 都道 渋谷 市区 府県 町村 代々木〇-〇-〇-202代々木ハイツ 電話 (090) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇番 (内線)								

取り扱う物に対して複数選択することが可能です。許可を受けたあとに、変更して増減することも可能です。

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

営業所を複数設置する場合は、主となる営業所を定めた上で本様式に記載し、その他の営業所に関しては「別記様式第1号その3」を使用して、記載してください。

【許可申請】

別記様式第1号その4（第1条の3関係）

電気通信回線に接続して行う 自動公衆送信により公衆の閲覧に 供する方法を用いるかどうかの別													①.用いる 2.用いない	
送 信 元 識 別 符 号														
h	t	t	p	s	:	/	/	w	w	w	.	k	e	
i	s	h	i	c	h	o	.	m	e	t	r	o	.	
t	o	k	y	o	.	j	p							
<p>インターネット環境等を利用して古物の取引をする際は「用いる」にチェックをして、使用するURLを記載してください。</p> <p>申請時にURL等が無い場合は、許可を受けてから変更届で追加することも可能で</p> <p>誤読されやすいアルファベット等には、フリガナをふってくだ</p> <p>「別紙のとおり」と記載した上で、URLを記載した別紙を添付してもかまいま</p>														

記載要領

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 3 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜フリガナをふること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。